

鈴鹿市子ども条例（仮称）制定に係るスケジュールの見直しについて

鈴鹿市子ども条例（仮称）（以下、「条例」）に関しては、令和5年10月に条例制定に係る基本的な方針やスケジュールについて示し、鈴鹿市子ども・子育て会議に設置した条例検討部会において検討を進めているところです。

検討部会では、本市の子どもを取り巻く現状把握とともに、子どもの意見をしっかりと取り入れるために、意見聴取のあり方等に関して、時間をかけて重点的に検討を行ってきており、現在実施している保護者や子ども向けアンケート調査のほか、今後、高校生や一般の方向けのアンケート調査、子ども支援関連団体へのヒアリング等も実施する予定です。

現在、条例骨子案の作成に向けて準備を進めていますが、本市では、鈴鹿市の実情に即した条例の制定を目指しており、そのためには、現在実施している、または、今後実施する意見聴取等の結果を踏まえた上で、検討を深める必要があることから、下記のとおりスケジュールを見直すこととします。

記

【当初スケジュール】

時 期	内 容
～令和6年 1月	骨子案の作成
2月	行政経営会議、議会との調整（全協等）
3月	パブコメの実施
5月	条例案の作成
8月	議案提出
12月	施行



【変更後スケジュール】

時 期	内 容
～令和6年 6月	骨子案の作成
7月	行政経営会議、議会との調整（全協等）
7月～8月	パブコメの実施
10月	条例案の作成
令和7年 1月	議案提出
4月	施行